

# 学力検査会場について

鳥羽商船高等専門学校

受験に際しては、下記のことには注意して間違いのないよう到来場してください。

1. 受験票 当日に必ず持参してください。
2. 検査日 令和7年2月9日(日)
3. 受付時間 午前8時30分～9時00分
4. 検査会場 鳥羽商船高等専門学校(鳥羽市池上町1番1号)
  - ◆ JR又は近鉄「鳥羽駅」からタクシー5分  
(タクシーは駅で待機していない場合があります。)
  - ◆ 近鉄「池の浦駅」から徒歩10分
5. 受験についての注意事項  
別紙「受験についての注意事項」をよく読んで間違いのないようにしてください。
6. その他
  - (1) 体調がすぐれない受験者はその旨を鳥羽商船高専学生課教務係(0599-25-8404)または受付の職員へ申し出てください。
  - (2) 追試験の受験に関することは志願先の高専に確認してください。

《問い合わせ先》

〒517-8501 三重県鳥羽市池上町1-1

鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係(入試担当)

TEL 0599-25-8404(ダイヤルイン)

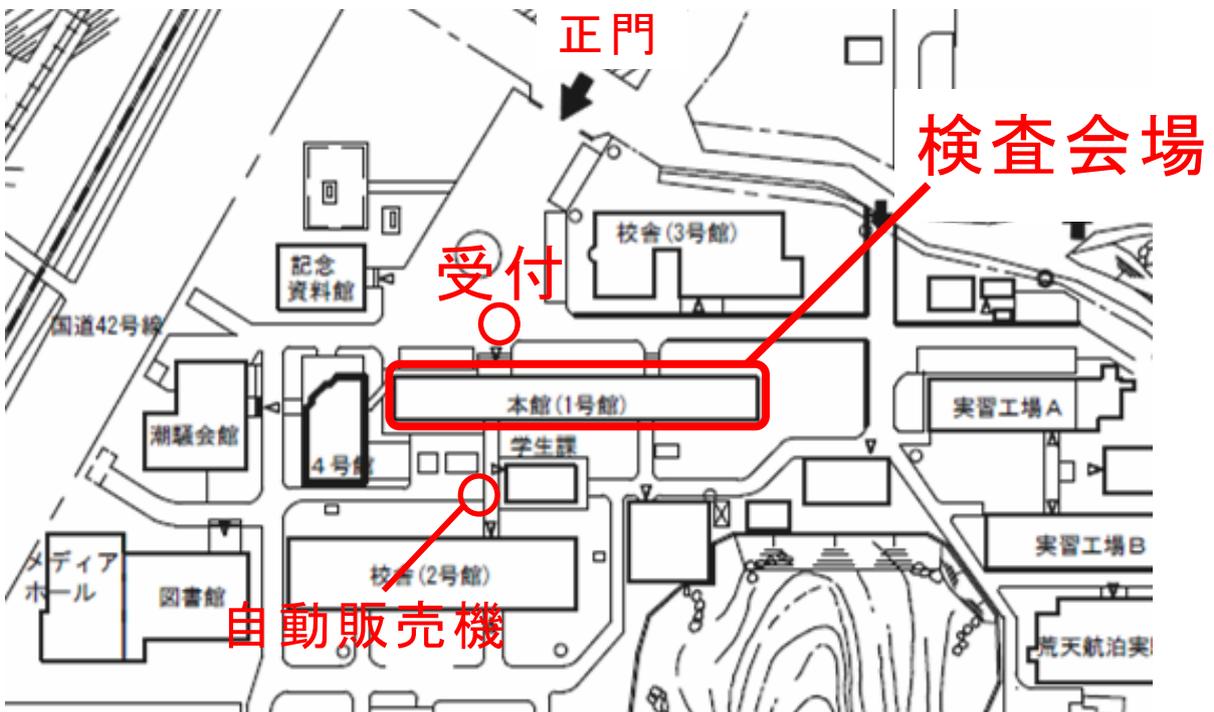
《裏面に続く》

## 交通案内



- ◆ JR 又は近鉄「鳥羽駅」から車で5分(タクシーは待機していない場合があります。)
- ◆ 近鉄「池の浦駅」から徒歩10分

## 検査会場



- ◆ 検査会場は、本館（1号館）になります。
- ◆ 自動販売機は使用できます。

## 受験についての注意事項

(よく読んでおいて下さい。)

### 学力検査時間割

理 科	9 : 3 0 ~ 1 0 : 2 0
英 語	1 0 : 4 0 ~ 1 1 : 3 0
数 学	1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 4 0
国 語	1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 2 0
社 会	1 4 : 4 0 ~ 1 5 : 3 0
アンケート	1 5 : 3 5 ~

### 所持品に関して

1. 受験票は検査会場に必ず携帯し、係員の求めに応じて提示できるよう準備しておいてください。また、検査中は机の上に置き、検査後は各自で保管しておいてください。所持品は各自の責任で保管してください。検査中は、検査で使用する物以外はカバンに入れて椅子の下に置いてください。
2. 試験時間中、机の上に置けるものは次のとおりです。
  - ・受験票
  - ・筆記用具（鉛筆 HB、Bまたは2B。シャープペンシルは不可。）  
※和歌・格言、英文が印刷されているものは不可。鉛筆キャップの使用は可。
  - ・消しゴム（プラスチック製）
  - ・時計（計時機能のみのも。アラームは解除しておくこと。）  
※辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー、ストップウォッチ、大型のものは不可。
  - ・眼鏡（ウェアラブル端末は不可）
  - ・その他、監督者が認めたもの。
2. 試験時間中に、次のものは使用できません。（身に着けてはいけません。）  
定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）・コンパス・電卓・そろばん・グラフ用紙等の補助具・携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・電子辞書・ICレコーダー・音楽プレーヤー等の電子機器類・イヤホン・耳栓・教科書・参考書・辞書等の書籍類
3. 鉛筆削りは、試験室内に用意してあり、休憩時間中に使用できます。ただし、カッターナイフ等の刃物類は、危険なため持ち込まないでください。
4. 試験室内で、次のものを使用する場合は監督者に申し出てください。  
コート類、座布団、膝掛け（英文字や地図等がプリントされているものは不可）、ハンカチ（無地のもの）、ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけ取り出したもの）、カイロ（文字が書かれていないもの）
5. 昼食・飲料等は、各自で持参してください。  
当日は、検査会場から外出は出来ませんので、必ず用意してください。
6. 上履きは必要ありません。
7. 服装は所属学校指定のもので構いません。試験室の換気として、窓の開放を行うことがありますので、防寒着は必要に応じて持参してください。

## 不正行為に関して

1. 次のことを行くと不正行為となります。
  - ・受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入をすること。  
(本人以外の写真を貼ることや、本人以外の氏名・受験番号を記入することなど。)
  - ・カンニングをすること。
  - ・他の受験者のカンニングを手助けすること。
  - ・配付された試験問題・解答用紙・資料等を、許可なく試験室から持ち出すこと。
  - ・監督者等の試験開始・終了の指示に従わないこと。
  - ・試験時間中に、「所持品に関して」の「2」に示したものを使用したり、身に着けたりすること。不正行為を行った受験者には、その場で受験の中止と退室を命じ、当該受験者の受験は無効とします。また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意等を行う場合があります。
2. 上記「1」以外にも、次のことを行くと不正行為となることがあります。
  - ・試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
  - ・試験に関して、自身や他の受験者が有利、または不利になるような虚偽の申し出をすること。
  - ・試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
  - ・試験会場において監督者等の指示に従わないこと。
  - ・その他、受験の公平性、公正性を損なうおそれのある行為をすること。不正行為と認定された場合の取り扱いは、「1」と同様とします。

## その他

1. 各教科とも、検査中は解答が終わっても途中退室はできません。ただし、トイレや急病の場合には手を挙げ、監督者の指示に従ってください。
2. 検査開始時刻に遅刻した場合は、検査開始時刻後20分以内に限り、受験を認めます。
3. すべての検査が終了するのは、15時50分頃の予定です。
4. 不合格者には、検査結果の通知はしません。また、検査結果についての問合せには一切応じません。
5. マークシートの解答方法については、以下を参考にしてください。

(参考) 国立高等専門学校機構ホームページ

国立高等専門学校入学者選抜学力検査における解答用紙（マークシート）について  
<https://www.kosen-k.go.jp/exam/admissions/marksheet.html>

